

(裏)



最大積載8t以上のトラック

走行禁止！



標識の意味

この道路は、最大積載量8t以上の貨物自動車は走行禁止。

道路交通法 第8条第1項(通行の禁止等)
歩行者または車両等は、道路標識等によりその通行を禁止されている道路またはその部分を通行してはならない。

罰則(通行禁止違反)

車両等: 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金、過失の場合、10万円以下の罰金

歩行者: 2万円以下の罰金又は科料

違反点数: 2点

反則金: 大型車9千円、普通車7千円、
二輪車6千円、原付5千円